**校　長　鈴木　克彦**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 教育活動全体で児童生徒の人権尊重を図り、教師や友だちとの対話を通し一人ひとりが見通しを持って考える場面がある授業で経験を積み重ね、自分のよさとできることを知って「やってみよう」と役割を担うことができる児童生徒を育てる。  １　一人ひとりの状態を踏まえ「何を学ぶか」「何を身につけるか」を明確にした授業で「３つの力＊」を育み伸ばす。  ＊「３つの力」＝「自ら考え行動する力」「変化に対応できる力」「コミュニケーション力」  ２　児童生徒が地域で共に学び共に育つ機会を持ち、学校が地域のセンターとなる機能を発揮して地域に位置づいた支援学校のあり方を確立する。  ３　児童生徒・保護者が安心できる防災・防犯、衛生管理、事故防止体制の整備を進める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　的確な実態把握に基づき「３つの力」についての課題と目標を明確にした授業を積み重ね指導力向上を図る。  （１）障がいの特性を含む児童生徒一人ひとりの状態を的確に把握することができる専門性の向上をめざす。  （２）学習指導要領に示される「資質・能力」について理解して「３つの力」についての課題と目標を設定し授業を構想する。  （３）積極的に授業研究を行い、参観者との協議を通して授業者が知識及び技能を高め指導力の向上をめざす。  　　※　2021年度には、教職員が児童生徒の変化・成長や今後の指導方針等について日常的に意見交換できるようにする。  ２　小学部から一貫したキャリア発達を促す学習や高等部の職業デザインコース・生活デザインコースの体験学習について地域と連携・協力して充実を図る。  （１）シラバスに沿った学習活動について、「キャリア発達段階表」で把握した実態に応じて課題と目標を設定し、「キャリア教育マトリックス」での位置づけを確認して学習内容を設定する際、積極的に他学年や他学部、地域との共同学習を計画し児童生徒が個に応じた係活動をすることをめざす。  （２）高等部の職業デザインコース・生活デザインコースで実習や調査活動などの体験を伴う学習を行う際、積極的に他学年や他学部、地域との共同学習を計画し、生徒が係や担当を選択し相手や人のために活動して評価を受ける機会を持つことをめざす。  （３）（１）（２）の学習を通した児童生徒の変化・成長を記録し、「キャリア発達段階表」で再度評価した結果を保護者に伝え、児童生徒のキャリア発達の状況について共有することをめざす。  　　※　上記２（１）～（３）の取組みにより、2021年度には担任と保護者、地域の関係者等が当該児童生徒のキャリア発達について意見交換できるようにする。  ３　通学区域の校園のニーズに応じた支援と居住地校交流をはじめとする交流及び共同学習において学校がセンターとなる機能の充実を図る。  （１）通学区域の校園からの要望と本校教員の考えや見通しを突き合わせ、両校と対象児童生徒の保護者とで方針等を共通理解して支援を行い、対象児童生徒の居住地校交流以降の成長や学習環境の改善などが見込まれるようにすることをめざす。  （２）中学部での居住地校交流を開始し、小学部・中学部で居住地校交流について保護者への周知に努めるとともに交流及び共同学習の充実を図り、居住地校交流を希望する保護者を増やす。  　　※　2018年度27％であった小学部保護者のうち居住地校交流を希望する割合を2021年度には35％にする。  （３）地域支援を希望する校園の教職員からの相談や交流及び共同学習の相手校の児童生徒の見学を受け、本校の教育について理解を促したりする活動を継続し、支援を要する児童生徒の指導に関する地域のセンターとしての位置づけを明確にする。  ４　防災・防犯、衛生管理、事故防止の体制整備を進め、児童生徒・保護者が安心して学校生活を送られるようにする。  （１）これまでの地震や台風時等の対応から改善事項を明確にして防災・防犯計画やＢＣＰを改訂するとともに保護者への引き渡しや地域と連携した避難所運営計画や防災訓練にかかる取組みを進め、非常時の対応としてより実効性の高い体制整備をめざす。  （２）日常的な安全確保・衛生管理や医療的ケア、食物アレルギー対応等での事故防止について、教職員の意識を高め、互いに確認・指摘し合うことを習慣化することをめざす。  （３）安全確保・衛生管理を含む指導上の課題や児童生徒の変化・成長について教職員が日常的に意見交換する機会を確保し、組織的に対応する体制整備を図ることで教職員の安心感と主体的に取組む姿勢を高める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　指導力向上の取組み | (1)教職員が児童生徒の実態を的確に把握する知識・技能を身につける。  (2)「３つの力」の観  点から授業を構想する方法を習得する。  (3) 積極的に授業研究を行い、研究協議を通じて指導法に関する知識・技能を高める。 | (1)年度当初に全体研修を設け実態把握の方法について共通理解し、ア～ウを学級・学年で互いに点検・確認する。  ア 個別の教育支援計画、個別の指導計画  イ 教科学習（シラバス）  ウ キャリア教育マトリックス  (2)１学期に全体研修を設け、学習指導要領に示す「資質・能力」と「３つの力」について共通理解する。  ア 前年度の研修の成果を確認  イ 「資質・能力」「３つの力」の具体例を理解  (3)計画に沿って「３つの力」の指導を位置づけた授業研究を各学部２回以上行い、研究協議を通じて明らかになった成果と課題をまとめ実践に反映する。 | (1)ア ５月上旬までに実態把握の内容を点検・確認する。  イ 小中学部で夏季休業中から現行のシラバスを「資質・能力」の観点による様式に移行する作業に着手する。  ウ １学期に学級・学年でキャリア教育マトリックスに照らした実態把握をする。  (2)１学期に２回全体研修を実施  (3)各学部２回以上の授業研究と研究協議を行い、成果と課題を次期学習指導要領に向けた実践研究事業をまとめる研究集録に記載するとともに要約を学校ホームページに掲載する。 |  |
| ２　地域との連携・協力 | (1)各学部で事例を決め、他学年や他学部、地域との共同学習による体験学習を行う。  (2)「キャリア発達段階表」を活用する方法を確立する。  (3)キャリア発達につながる、「認められ喜ばれる活動」を位置づけたシラバスを作成する。 | (1)各学部で事例を決め、当該児童生徒が個に応じた係活動をする体験学習を位置づけた共同学習を実施する。  ア「キャリア発達段階表」「キャリア教育マトリックス」で事例児童生徒の実態を把握する。  イ 実態に応じて担う係を決めながら体験を位置づけた共同学習を計画・実施する。  ウ 活動をふり返り事例児童生徒の評価を共同学習の相手方と共有する。  (2)事例検討を通じて「キャリア発達段階表」の意義と手順を理解し、積極的に活用する意識を持つ。  (3)事例検討をふり返り成果を共通理解して「認められ喜ばれる活動」を位置づけたシラバスになっているか確認する。 | (1)ア １学期の学部研修で事例児童生徒の実態把握について検討する。  イ 事例児童生徒の学級・学年での係活動を明確にした共同学習を９月までに実施する。  ウ 相手方からの評価も踏まえ学部研修で活動をふり返り11月までに成果と課題を明確にする。  (2)(1)のふり返りを通じ「キャリア発達段階表」を活用する意義について各学部で明記する。  (3)教職員向け学校教育自己診断結果における学校の教育方針の共通理解にかかる肯定率70％（平成30年度61％） |  |
| ３　センター機能の充実 | (1)地域支援の事例をもとに幼児児童生徒の状況を理解するポイントや支援について学部で共有し専門性を高める。  (2)居住地校交流について周知に努め保護者のニーズを把握する。  (3)相手校園の教職員から相談を受けたり交流等相手校の児童生徒の見学等を受け入れたりする。  (4)地域学校園と本校教職員が支援を要する幼児児童生徒の理解について共に学ぶ場を持つ。 | (1)幼児児童生徒の状況を把握し支援する方法について地域支援担当者が学部会で報告し、本校に支援を求める幼児児童生徒への対応について学部全体で共有する。  (2)小学部では、居住地校交流の希望の有無を聞き取る方法を検討し、児童の状況に合わせ保護者とともに方針を決め、希望者は相手校と調整して実施する。中学部では、開始年度にあたり居住地校交流について周知を図り、アンケートによる希望を踏まえて相手校と調整して実施する。  (3)支援を求める校園の教職員が本校の指導場面を見学したうえで相談する機会や、交流及び共同学習を実施する相手校の児童生徒が見学する機会を設け、本校の教育活動について周知を図る。  (4)本校と地域学校園に共通するニーズに応じたテーマを設定して研修会や講座を実施する。 | (1)年間３回以上学部会で本校に支援を求める幼児児童生徒への対応について理解する機会を持つ。  (2)小学部では家庭訪問等で保護者と話し合い、居住地校交流の意義を共有したうえで方針を決める。中学部では１学期に内容等を全体に周知したうえで希望者を把握する。  (3)相手校園の教職員が見学・相談する機会と児童生徒の見学をそれぞれ１回以上実施する。  (4)地域学校園に公開する研修会や講座を年間３回以上実施する。 |  |
| ４　防災・防犯等の体制整備 | (1)「大規模災害時対応マニュアル」「危機管理マニュアル」を作成し、引き渡し訓練実施方法や避難所運営計画を検討する。  (2) 互いに確認しながら複数で安全確保・衛生管理、事故防止に取組む体制を確立する。  (3)学級担任間、教科担当者間で話し合う機会を増やす。 | (1)マニュアルの作成、引き渡し訓練の実施、避難所運営計画の検討を進める。  ア 生活指導部が発案し安全防災委員会と協力してマニュアルを作成する。  イ 作成を通じて防災・防犯計画、ＢＣＰの関連する箇所について、より実効性の高い体制整備をめざして改訂する。  ウ 引き渡し訓練や地域と連携した避難所運営の計画を作成し、訓練実施後に改訂する。  (2)複数が確認するチェックリストの重要性を認識し記入を習慣化するとともに研修を通して共通理解する。  ア ヒヤリハット事例を職員朝礼や職員会議で迅速に共有し教職員の意識を高める。  イ 医療的ケア、食物アレルギー対応にかかる研修の機会を持つ。  (3)全体の会議を精選し、指導上の課題や児童生徒の変化・成長について担当者間で話し合う時間を確保し同僚性・安心感を高める。 | (1)ア 1学期に「大規模災害時対応マニュアル」「危機管理マニュアル」を作成する。  イ アと並行して1学期に防災・防犯計画、ＢＣＰの関連する箇所を改訂する。  ウ 保護者が来校する機会をとらえて引き渡し訓練を実施し課題を踏まえて現行の計画を修正する。また、年度内に避難所運営計画を作成する。  (2)  ア チェックリストを毎回作成する。ヒヤリハット事例発生後速やかに職員朝礼で共有するとともに運営委員会で毎月ヒヤリハット事例を集約し、再発防止策について確認する。  イ 医療的ケア、食物アレルギー対応にかかる研修をそれぞれ1回以上実施する。  (3)学級担任間、教科担当者間で話し合う機会を毎月1回以上設ける。 |  |